

# 子どもの貧困対策について

【担当省庁】内閣府

子どもの貧困対策が、支援を必要とする全ての子育て家庭を対象に行われるよう、地方自治体の取組を強化することとし、地域子供の未来応援交付金について十分な予算を確保した上で、調査、ネットワーク形成等に目的を限定せず、民間等と連携して行う子どもの生活習慣の習得・学習支援等の居場所づくりや親の生活相談、学習支援などの直接的な生活向上支援も実施できるように拡充していただきたい。

## 【現状・課題等】

- 子どもの貧困に対する国の「地域子供の未来応援交付金」は、子どもの貧困対策を行う地域ネットワーク形成への支援が中心であり、直接的な生活向上支援は対象外
- 国の母子家庭等対策総合支援事業（ひとり親家庭等生活向上事業）の子どもの生活・学習支援事業は、ひとり親家庭を前提
  - ①子どもの生活・学習支援事業（学習支援や食事の提供等を行う居場所づくり）
  - ②ひとり親家庭等生活支援事業（親の学習支援や家計管理等の支援）ひとり親家庭の相対的貧困率は50%を超えているとされている（平成28年国民生活基礎調査）が、子どものいる貧困世帯全体をカバーする施策が必要
- 京都府では、様々な課題を抱える子どもとその保護者等を広く受け入れ、食事や相談等を通じて、居場所やその他の福祉施策に繋ぐ入口となる「子ども食堂」の開設及び運営を行う民間事業者に対して助成を実施
  - ・子どもの貧困施策は、より身近な場所での支援が大切であり、行政だけではなく、地域の民間支援団体が主体的に関わることが重要
  - ・しかし、地域の民間支援団体の多くは、財政基盤が脆弱であり、継続的な事業の実施には行政の支援を必要としている。
- 子供の貧困対策に関する有識者会議における提言（令和元年8月公表）
  - ・新大綱に向けた施策の方向性に、地方公共団体による取組の充実や、声を上げられない子どもたちの様々な把握のツールの準備等を提言

|             |                            |
|-------------|----------------------------|
| 京都府<br>の担当課 | 健康福祉部 家庭支援課 (075-414-4592) |
|-------------|----------------------------|

**【国の事業等】**

■概算要求 [内閣府]

- ▶ **地域子供の未来応援交付金 4.6 億円の内数（令和元年度予算 1.5 億円）**  
 子どもの貧困対策に取り組む地方自治体による、地域における実態調査、地域ネットワークの形成等の取組を包括的に支援
  - ①実態調査・分析及び支援ニーズに応える資源量把握、支援体制の整備計画策定
  - ②子どもたちと「支援」を結びつける事業・連携体制の整備
  - ③地域ネットワーク形成のための支援活動従事者等を対象とする研修事業
- ▶ **子供の貧困対策調査研究等経費（令和元年度予算 55 百万円）**  
 子供や家庭の意識に関する全国的な調査を実施

■経済財政運営と改革の基本方針 2019（令和元年 6 月 21 日閣議決定）

- ▶ 世代を超えた貧困の連鎖を断ち切るため、新たな子供の貧困対策に関する大綱を作成し、養育費の確保支援を含めたひとり親家庭への総合的な支援や子供の学習支援、スクールカウンセラー等による教育相談の充実、地域ネットワークの形成等を通じ、子供の貧困の解消に向けて社会全体で取り組む。

**【京都府の取組】**

■きょうとこどもの城づくり事業（令和元年度予算 170,983 千円）

経済的な理由等で困難な課題を抱える子どもの居場所づくりのための総合的なメニューを創設し、利用者が必要な支援を選択可能

|                       |  |
|-----------------------|--|
| きょうと子ども食堂の<br>開設・運営支援 | 子ども食堂の開設と運営を支援（毎月 1 回以上）<br>運営費 1 万円/日（上限 150 日） 開設費 20 万円/1 カ所          |
| 子どもの居場所の開<br>設・運営支援   | ▶ ひとり親家庭の子どもの居場所の運営・開設支援<br>▶ 生活困窮世帯等の子（中学生等）を対象とした居場所を設置し生活能力や学力等の向上を支援 |
| 地域未来塾の開設              | 地域の協力による小・中学生対象の原則無料の学習支援  |
| シェアハウスの開設             | 児童養護施設の退所児童等対象のシェアハウスを開設   |
| フリースクールの実施            | 不登校児童・生徒の社会的自立を支援  |